

保護者の皆様へ、新型コロナウイルス感染症への対応についての
川西市教育委員会からのお願い（令和2年2月19日時点）

日頃より川西市の教育活動について、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、昨今の報道でご周知のとおり、中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスに関連した感染症に関して、国において2月から感染症法の「指定感染症」に指定され、学校保健安全法においても「第一種感染症」とみなされました。

現時点において、兵庫県内において患者の発生はありません。保護者の皆様におかれましては次の点についてご協力いただき、感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。

1 咳エチケットや手洗いなど、季節性インフルエンザと同様の感染予防に努めてください。

(1) 手洗い

外出先からの帰宅時や食事前などこまめに手を洗いましょう。

(2) 咳エチケット

くしゃみや咳が出る時は、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれませんので、次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・マスクを着用します。
- ・ティッシュなどで鼻と口をおおいます。とっさのときは袖や上着の内側でおおいます。
- ・周囲の人からなるべく離れます。

(3) マスクの着用

マスクは、咳やくしゃみによる飛沫及びそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされます。咳やくしゃみ等の症状のある人は積極的にマスクをつけましょう。

2 日常の健康管理を心がけてください。

- (1) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけましょう。
- (2) 発熱等の風邪症状が見られるときは、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、留守家庭児童育成クラブを休み、外出を控えましょう。発熱等の風邪症状が見られたら、毎日体温を測定して記録しましょう。

3 次の症状がある場合は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- (1) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
- (2) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- (3) 基礎疾患等のある方で、上の状態が2日以上続いている。

帰国者・接触者相談センター 伊丹健康福祉事務所 TEL 072-785-9437

※なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医にご相談ください。